

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、「一橋大学学則」第 16 条の 2 に規定された学部、学科の人材養成その他教育研究上の目的を達成する上で（資料 1-1-①-2）、商学部（経営学科、商学科）、経済学部（経済学科）、法学部（法律学科）、社会学部（社会学科）の 4 学部 5 学科を設置している。

なお、商学部では、扱う学問が、企業活動とその管理上の問題を対象とするミクロ的な領域と、企業が経済活動を行う場である市場や制度を対象とするマクロ的な領域とに大きく二分されることから、そうした性質を反映し、前者を経営学科、後者を商学科とする 2 学科体制をとっている。

資料 1-1-①-2 学部、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育理念、目的を遂行する上で、それと適合する 4 学部 5 学科の構成をとっている。

これらのことから、学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点到係る状況】

本学において、教養教育は全学共通教育と呼ばれ、外国語科目、言語文化科目、自然・数理科目、運動文化科目、社会科学科目、人文・思想科目、学際テーマ科目、キャリア科目、寄附講義、演習の科目群から構成されている（資料 2-1-②-1）。全学共通教育に関わる諸事項の総合的な調整は、教育・学生担当副学長を委員長とする全学委員会である教育委員会が担い（資料 2-1-②-2）、具体的事項は、教育委員会の専門委員会である全学共通教育専門委員会が審議し、実施・運営に当たっている（資料 2-1-②-3）。また、教育活動の研究開発を目的とする大学教育研究開発センター（学内共同教育研究施設）が、カリキュラムの分析・開発及び教育システム開発、全学共通教育の企画・運営の機能を担っている（資料 2-1-②-4）。同センターの下には全学共通教育企画運営委員会（資料 2-1-②-5）及び全学共通教育教員会議（資料 2-1-②-6）を設置している。全学共通教育企画運営委員会は部局長等を構成員とし、全学共通教育の円滑かつ十全な実施のための諸事項を審議し、全学共通教育教員会議は全学共通教育担当の全教員を構成員として、全学共通教育の改善、科目開設・実施等について審議している。

資料 2-1-②-1 「全学共通教育」（『一橋大学案内 2015』、9 頁）

全学共通教育科目	
共通基礎科目	
外国語(初中級) 言語文化	英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、スペイン語、朝鮮語、アラビア語、ギリシア語、ラテン語 国語、西洋古典の世界、英語圏研究入門、ドイツ語圏研究入門、フランス語圏研究入門、 スラブ研究入門、中国研究入門、世界の言語入門、言語論入門、民俗学
自然・数理	線型代数、微分積分、集合と位相、確率、情報基礎、計算機概論、サイエンスミニマム、生命科学基礎、物質科学、 物理学基礎、情報科学基礎、サイエンス工房
運動文化	スポーツ方法Ⅰ
共通発展科目	
外国語(上級) 言語文化	英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、スペイン語、朝鮮語、ギリシア語、ラテン語 言語論、英語学、レトリック論、文献学、文学理論、英語圏文学、ドイツ語圏文学、フランス語圏文学、ロシア・東欧文学、 映像文化論、造形芸術論、音楽論、舞台芸術論、ドイツ語圏思想、フランス語圏思想、異文化交流論、民俗文化論、宗教と文化、 英語圏地域文化論、ドイツ語圏地域文化論、フランス語圏地域文化論、スペイン語圏地域文化論、日本文化論、日本の言語文化、 日本古典文学、日本近代文学、現代日本語論、日本語研究入門、古文書、中国の言語と文化、中国思想論、中国文学論、中国社会論、 台湾の歴史と文化、朝鮮の歴史と文化、東アジアポスト植民地論
自然・数理	線型代数統計論、微分積分統計論、計画数学、数理論理学、情報数学、環境科学、情報技術論、データ処理論、生態学、自然科学史、 地球環境システム、地球環境、地球科学、現代物理学、生命科学発展、物質とエネルギー、情報応用論、情報社会論
運動文化	スポーツ方法Ⅱ、現代スポーツ論、スポーツ文化、スポーツと映像文化、地域社会とスポーツ、スポーツトレーニング論、 運動と体力の科学、健康と福祉、ヒューマンセクソロジー、現代社会とスポーツ
総合科目	
社会科学	企業と社会、経済と社会、法学入門、政治と社会、社会学、教育と社会、教育と経済、教育と経済開発、EU入門、大学教育論、 短期海外研修、海外留学スキル・トレーニング、現代若者論
人文・思想	哲学、歴史学、人類学、倫理学、心理学、認知心理学、精神保健学、コミュニケーションと表現、ジェンダーと心理学、 Intro to Counseling Psychology
学際テーマ	ジェンダーから世界を読む、地球社会研究、平和と文化、留学生理解と国際教育交流、まちづくり、くにたち地域研究、 コミュニティ・ビジネス起業講座、インターンシップ、海外留学と国際教育交流、社会起業論、キャリアデザイン論、一橋大学の歴史、大学と社会、 学生生活の技法、環境政策と社会科学入門、芸術産業論、課題解決型イノベーションのための文理レゾナンス、ジェンダーと人権
キャリア科目	キャリア・ワークショップⅠ、キャリアマネジメント
如水会寄附講義	社会実践論、キャリアゼミ、男女共同参画時代のキャリアデザイン、武道としての柔道
一橋大学生協寄附講義	食科学
一橋植樹会寄附講義	緑の科学
ワンアジア財団寄附講義	アジア共同体論
演習	教養ゼミナール
演習	共通ゼミナール

資料 2-1-②-2 「一橋大学教育委員会規則」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210003300000000/41690210003300000000/41690210003300000000.00.html

資料 2-1-②-3 「全学共通教育専門委員会規則」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210003400000000/41690210003400000000/41690210003400000000.00.html

資料 2-1-②-4 「一橋大学大学教育研究開発センター規則」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210014500000000/41690210014500000000/41690210014500000000.00.html

資料 2-1-②-5 「一橋大学全学共通教育企画運営委員会規則」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210014600000000/41690210014600000000/41690210014600000000.00.html

資料 2-1-②-6 「一橋大学全学共通教育教員会議規則」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210014700000000/41690210014700000000/41690210014700000000.html

【分析結果とその根拠理由】

本学は、豊かな教養に裏打ちされた、創造性と論理性、構想力と判断力を持つ人材の育成を目指しており、これらの能力を教養という幅広い視野の中で涵養することは、本学が一貫して重視してきた伝統となっている。このような教養教育を、全学的な協力体制のもとに学部横断的に実施しており、その計画策定、実施、評価、改善及び支援を行う組織や会議体は、全学的意思決定過程の中で位置づけられている。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、「一橋大学学則」第 33 条に規定された大学院の教育研究目的を達成する上で、大学院課程として、商学、経済学、法学、社会学、言語社会、国際企業戦略の 6 研究科を設置しており、それぞれの研究科は修士課程・博士後期課程、専攻で構成されている。

また、専門職学位課程として、法科大学院、国際企業戦略研究科及び国際・公共政策大学院を設置し、それぞれに専攻を設置している。

なお、必要に応じて、それぞれの研究科及び国際・公共政策大学院にコース、部門を置いている（資料 2-1-③-1）。

資料 2-1-③-1 大学院課程、専門職学位課程の構成

	大学院課程		専門職学位課程
	修士課程	博士後期課程	
商学 研究科	研究者養成コース [経営・マーケティング専攻、会計・金融専攻]	経営・マーケティング専攻、会計・金融専攻	
	経営学修士コース [経営・マーケティング専攻、会計・金融専攻]		
経済学 研究科	経済理論・経済統計専攻、応用経済専攻、経済史・地域経済専攻、比較経済・地域開発専攻	経済理論・経済統計専攻、応用経済専攻、経済史・地域経済専攻、比較経済・地域開発専攻	
法学 研究科	法学・国際関係専攻	法学・国際関係専攻	法務専攻（法科大学院）
社会学 研究科	総合社会科学専攻、地球社会研究専攻	総合社会科学専攻、地球社会研究専攻	
言語社会 研究科	言語社会専攻 [第 1 部門（言語社会部門）、第 2 部門（日本語・日本文化部門）]	言語社会専攻 [第 1 部門（言語社会部門）、第 2 部門（日本語・日本文化部門）]	

国際 企業戦略 研究科	経営法務専攻〔経営法務コース〕	経営法務専攻〔経営法務コース〕、 経営・金融専攻〔国際経営戦略コース、金融戦略・経営財務コース〕	経営・金融専攻〔国際経営戦略コース、金融戦略・経営財務コース〕
国際・ 公共政策 大学院			国際・公共政策専攻〔国際・行政コース（公共法政プログラム、グローバル・ガバナンスプログラム）、公共経済コース（公共経済プログラム、アジア公共政策プログラム）〕

【分析結果とその根拠理由】

本学の研究科及びその専攻等の構成は、人文・社会科学諸分野のより高次の教育研究を行う研究科と、社会からの今日的要請に答える専門職大学院及びそれぞれの専攻、コース、部門からなっており、本学の目標を実現するための適切な構成となっている。

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

「国立大学法人一橋大学基本規則」第2条「本学の使命」には、「日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成すること」を掲げており、この使命を前提として、同第15条「学内共同教育研究施設」において、「本学に、本学の教員その他の者が共同して教育若しくは研究を行う施設として、大学教育研究開発センター、情報基盤センター、国際教育センター、国際共同研究センター、社会科学古典資料センターを置く」ことを定めている。

このうち、教育活動を直接担う施設として、大学教育研究開発センター、情報基盤センター及び国際教育センターがある。各施設の目的の概略は、次のとおりである（各施設の機能状況については、別添資料 2-1-⑤-A、別添資料 2-1-⑤-B 参照）。

- 大学教育研究開発センター： 全学教育、教育改善及び大学教育全般のあり方に関する研究を行うとともに、本学の全学共通教育を実施するうえで必要な責任体制を確立する。
- 情報基盤センター： 情報システム及びネットワークシステムの整備、運用及び管理並びに情報技術による教育研究支援及びメディア開発を行い、もって本学における教育・研究の向上と、事務処理の効率化に寄与する。
- 国際教育センター： 外国人留学生及び海外留学を希望する学生等に対し、必要な教育及び指導助言等を行うことにより、一橋大学における国際交流の推進に寄与する。

- ・ 別添資料 2-1-⑤-A
「学内共同教育研究施設」（『一橋大学概要 2014』、26-27 頁）
- ・ 別添資料 2-1-⑤-B
学内共同教育研究施設の機能状況

【分析結果とその根拠理由】

各センター等は、全学的な協力体制のもとに設置されており、「国立大学法人一橋大学基本規則」に従って、本学の教育研究の目的と整合するよう運営を行っている。

これらのことから、附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

各学部、各研究科及び専門職大学院に設置された教授会あるいは研究科委員会が、学士課程、大学院課程及び専門職学位課程の教育に関する重要事項を審議している（資料 2-2-①-1）。

教育研究評議会では、中期目標についての意見や中期計画及び年度計画に関する事項など、本学の教育研究に関する重要事項を審議している（資料 2-2-①-2）。

教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織としては、教育・学生担当副学長を委員長とする全学委員会である教育委員会を設置しており、本学の教育に関する重要な事項及び大学教育改革補助事業（教育に関するもの）に関する重要な事項を審議し、更に全学共通教育、学部教育及び大学院教育の総合的な調整を行っている（資料 2-1-②-2）。また、事項の性質に対応し、教育委員会のもとに全学共通教育専門委員会（資料 2-1-②-3）、学部教育専門委員会（資料 2-2-①-3）、大学院教育専門委員会（資料 2-2-①-4）を設けている。全学共通教育専門委員会及び学部教育専門委員会は、8 月を除く年間 11 回の開催、大学院教育専門委員会は、8、9 月を除く年間 10 回の開催を標準とし、必要に応じて臨時開催している。

審議される事項の性質別にみると、全学共通教育に関する事項については、全学共通教育教員会議（資料 2-1-②-6）及び全学共通教育専門委員会が審議を行う会議体となっている。全学共通教育教員会議は、大学教育研究開発センター長を議長とし、全学共通教育の改善等に関する事項等について審議している。また、全学共通教育専門委員会は、全学共通教育課程の策定及び編成に関する事項等について審議している。

学部教育に関する事項については、各学部教授会が審議、決定している。このうち、規則改正や学年暦決定など全学的な統一、調整が必要な議題に関しては、学部教育専門委員会と全学共通教育専門委員会が合同で会議を開催し、必要に応じて各部局の意見を聴取し、全学に共通する議題として審議を行っており、審議結果については、部局長会議（資料 2-2-①-5）、教育研究評議会において更に審議することとなっている。

大学院教育に関する事項については、各研究科委員会が審議、決定している。このうち、規則改正や学年暦決定など全学的な統一、調整が必要な議題に関しては、大学院教育専門委員会が必要に応じて各部局の意見を

聴取し、全学に共通する議題として審議を行っており、審議結果については、部局長会議、教育研究評議会において更に審議することとなっている。

資料 2-2-①-1 「一橋大学教授会通則」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210000700000000/41690210000700000000/41690210000700000000.html

資料 2-2-①-2 「国立大学法人一橋大学教育研究評議会規則」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210000400000000/41690210000400000000/41690210000400000000.html

資料 2-1-②-2 「一橋大学教育委員会規則」

資料 2-1-②-3 「全学共通教育専門委員会規則」

資料 2-2-①-3 「学部教育専門委員会規則」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210003500000000/41690210003500000000/41690210003500000000.html

資料 2-2-①-4 「大学院教育専門委員会規則」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210003600000000/41690210003600000000/41690210003600000000.html

資料 2-1-②-6 「一橋大学全学共通教育教員会議規則」

資料 2-2-①-5 「一橋大学部局長会議規則」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210000600000000/41690210000600000000/41690210000600000000.html

【分析結果とその根拠理由】

教授会等を適切に設置し、定期的に開催している。教育活動に係る重要事項を審議する上では、部局長会議や教育研究評議会等との関係において、意思決定過程の中で明確に位置づけられ、認められた範囲内で必要な活動を行っている。

これらのことから、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成され、必要な活動を行っている判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし